

2025年度各省庁への規制制度改革要望に関する成果

2026年3月31日
一般社団法人日本貿易会 物流委員会

物流委員会では、同委員会の核となる活動として、各省庁への規制制度改革要望を継続して実施しております。毎年度、貿易手続きの実務面から物流全般にわたる法制度と運用の実効性向上の観点からまで、物流委員会の参加会社から意見をいただき、日本貿易会の要望・提言として取り纏め、関係省庁に提出しております。

各省庁にてご検討いただいた後、担当部局のご担当者と商社の実務担当者にて、具体的な事例等を挙げながら実現に向けた意見交換を行っております。

2025年度も、商社の実務面の課題解決に向け、手続きの電子化・効率化、制度運用の改善等に関して新たに計 25 項目を取り纏め、過年度に要望した継続項目を含めて約 40 項目を財務省他各省庁へ提出しました。これらの要望について、10 月から 2 月に至るまで関係省庁(財務省、国税庁、経済産業省、農林水産省、厚生労働省、国土交通省、外務省、消費者庁)と計 9 回の意見交換(メール回答含む)を実施してまいりました。意見交換にて当会の要望趣旨をご説明し、各省庁様にご尽力いただきました結果、6項目が実現しました(1項目は非開示)。

★「原産地規則ポータル」に掲載される新着情報の税関トップページへの反映(財務省)

輸入者として、原産地関連の情報の見落としを防ぐために、原産地規則ポータルに掲載された「新着情報」について、2025年8月以降、税関トップページの「新着情報」にも同様の内容を掲載。

【原産地規則ポータル】:<https://www.customs.go.jp/roo/index.htm>

【税関トップページ】:<https://www.customs.go.jp>

★サンプル等のハンドキャリーによる輸出入手続きに関する説明資料の税関ウェブサイト上での掲載(財務省)

既に掲載済みの携帯品、別送品、託送品の税関手続きに加え、商社に多いサンプル等のハンドキャリーによる輸出入手続きに関する具体的な手続きの仕方、各空港を担当する税関相談窓口の所在等を明確に記載した具体的な説明資料について、税関ウェブサイトのカスタムスアンサーへ掲載予定。

★関税三法に関する資料公開(財務省)

輸入者等の知見向上のために、関税三法(関税法、関税定率法、関税暫定措置法)について、税関ウェブサイトにて PDF 形式にて公開。

【税関ウェブサイト】<https://www.customs.go.jp/kaisei/hourei.htm>

★計画輸入制度利用における簡素化(厚生労働省)

計画輸入制度を利用する際に必要となる①食品等輸入届出書、②今後1年間の輸入計画書の2種類の書類について、第7次NACCS更改を契機として、FAINS上で食品等輸入届出時に輸入計画書を電子的に添付できる仕組みが整備された。これにより、従来の書面提出による負担が軽減され、制度利用における利便性が向上している。

★輸出貨物に関する文書による事前照会制度の設置(財務省)

文書による事前照会制度を設置したとしても、その回答の効力が輸入国に及ぶものではないことは認識した上で、税関相談窓口を通じて得られたHSコードの情報を基に、現地通関業者と現地税関にて折衝を実施。

以 上

【本件担当】

一般社団法人日本貿易会
政策業務第二グループ